

文 教 厚 生 委 員 会 記 録

令和8年8月4日（火）

10時00分～12時10分

全 員 協 議 会 室

【委 員】足立委員長、遠藤副委員長、

岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員

【議 長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、棕木健康医療保険課長、

〔教 育 部〕久佐教育長、佐々木教育部長、官澤文化振興課長

〔上下水道部〕草刈上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】下間局長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 令和7年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について | 【健康医療保険課】 |
| (2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について | 【文化振興課】 |
| (3) 浜田処理区整備事業の下水道接続支援策について | 【下水道課】 |
| (4) その他 | |

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

- | |
|---------------------|
| (1) 委員派遣報告書の作成について |
| (2) 行政視察レポートの作成について |
| (3) その他 |

3 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

4 【取組課題】 こどもの権利の推進について（委員間で協議）

- ・（参考）R8.7.21こどもの権利条例に関する研修会（自治会関係者向けの部）
資料

- ・委員会調査スケジュール案

5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 00 分 開議 〕

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

それでは、レジュメに従って進めていくが、発言時において職員を呼ぶ場合においては、職名にて発言をよろしくお願いする。

議題に入る前に、上下水道部から発言の申出があったのでこれを許可する。上下水道部長。

○上下水道部長

令和8年熊本地震について、日本水道協会を通じて浜田市にも給水車の応援要請があり、日程が決まったので報告する。8月11日に出発し、12日から14日を活動日としている。8月15日に帰着という日程だけ決まった。活動場所や出発時間などは現在調整中であるため、取り急ぎ日程が決まったことを報告する。

○足立委員長

これに関しては特に質疑はないと思うが、次回8月21日の全員協議会のときに、ある程度決まっていることや報告することがあれば、報告をお願いしたい。

1 執行部報告事項

○足立委員長

議題は3件ある。まず執行部から提出に至った背景やポイント等を説明後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については、簡潔明瞭をお願いする。

(1) 令和7年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について

○足立委員長

執行部から説明をお願いする。

○健康医療保険課長

例年報告しているものである。初めに診療所ごとの診療科目と診療日の状況だが、令和7年度から国保診療所においては、土曜日診療をやめている。

次に、延べ患者数の推移である。前年度と比較して、弥栄診療所においては微増となったものの、診療所全体では298人の減少となっている。人口減少の影響も大きく、全体として患者数は減少傾向にあると認識している。続いて、診療に係る収入額の推移である。診療収入については、全体で109万3,000円の減少となっている。これは患者数の減少に伴い、診療報酬が減少したことによるものだが、一方で、健康診査や予防接種などの収入が増加したことにより、全体の減少幅は一定程度抑えられている状況である。続いて、資料の裏面、運営補助金の推移である。本補助金は、歳出から歳入を差し引いた差額、いわゆる実質的な不足分を繰り入れているものである。今年度においては、歳入の減少に加え、歳出が増加したことにより赤字額が拡大する結

果となった。この歳出増加の主な要因としては、人件費の増加や近年の物価高騰に伴う医薬材料費及び委託料の増、さらには機器更新に係る必要経費の増加など、診療所の安定的な運営と医療の維持に不可欠な経費が重なったことによるものである。特にあさひ診療所においては、電子カルテや超音波画像診断装置の更新に加え、待合室空調設備の更新など、設備投資が重なったことが大きな要因となっている。

○足立委員長

委員から質疑はあるか。

○岡山委員

大麻診療所の利用人数が急激に減っていると思うが、これは開所日が減ったなどの要因があるのか。

○健康医療保険課長

令和4年5月に医師が退職したことにより、それまで週2回だった診療が月2回になったことが影響したことによるものである。

○岡山委員

小国出張所の閉院については記載があるので理由が分かったが、大麻診療所はあまりにも急激に減っているので、次回資料を作成する場合にはその旨をどこかに入れてもらえると分かりやすいと思うのでよろしくお願いします。

○足立委員長

ほかにあるか。

○串崎委員

患者数について、あさひ診療所と弥栄診療所を比べてみると、約300人程度あさひ診療所の方が多いが、下の収入額の推移を見ると、弥栄診療所の方が、約450万円から460万円多くなっている。これはどういう状況なのか。

○健康医療保険課長

1人当たり医療費が弥栄診療所の方が高いということになるが、弥栄診療所は診療所の所長が1人で診ているのに対し、あさひ診療所については、令和7年度においては医師が2名と、県や大学から代診医の派遣を受けていた。1人で診るということで加算が大きくかかることから、弥栄診療所の方が1人当たりの医療費が高くなっている。

○足立委員長

ほかはないようなら私からある。委員長を交代する。

○遠藤副委員長

足立委員長。

○足立委員長

少し教えてもらいたいですが、収入から支出を引いた場合、令和7年度においては大幅に経費が増えている状況である。これが数年続くと、間違いなく逆転していくのだろうと思っている。そうなった場合、浜田市はこのまま維持をするのか、それとも保険診療所の扱いについては、今後とも経費がかさんでも維持をしていくのか、その辺の考えを教えてほしい。

○健康医療保険課長

へき地医療の確保については、民間では採算が合わないことから、公立の診療所が果たすべき重要な役割とっており、たとえ赤字が生じて、市民が安心して暮らすためには不可欠な行政サービスであると思っている。そのため維持はしていきたいと思うが、委員が言うように赤字額が増えていくことを容認しているわけではなく、健全な経営努力は不可欠と思っている。このことについては診療所の医師たちもかなり危機感を持っておられ、現在診療所の運営会議において、経営改善に向けての取組等についての検討を進めているところである。

○足立委員長

今言われた経営検討会議の結論というのは、例えば令和8年度中に出されるのか、令和9年度の中で出されるのか、その辺を教えてください。

○健康医療保険課長

令和8年度における検討内容については、例えば高額な医療機器、内視鏡といったところが高額な医療機器となるが、毎年機器を買うための更新計画をつくっているところ、高額な医療機器による検査等は診療所ではなく大きな医療機関でお願いするなど、その辺りを現在検討している状況である。令和8年度を見据えてどのようになるかということや、県や大学から派遣医師を受けているが、その代診医の手当を少し削減するなど、できるところを切り詰めていきたいと考えている。

○足立委員長

今言われた説明はよく分かったが、経営検討会議の中間方針なのかよく分からないが、その時点のものというのは、令和8年度末にはこちらに示してもらえるものなのか、それとも令和9年度に入ってから執行部側が出すのか、その辺を教えてください。

○健康医療保険課長

令和8年度のところでは中間的な見直しということで、大まかなところは分かるかと思うので、またどこかの時点でお知らせできたらと思っている。

○遠藤副委員長

委員長を交代する。

○足立委員長

ほかにはないので次に移る。

(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について

○足立委員長

執行部から説明をお願いします。

○文化振興課長

本年3月、委託事業者から石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）及び報告書が提出されたので、その内容について報告する。

1の検討経過である。この基本構想（案）は、令和6年度石見神楽伝承内容検討専門委員会から市に提出された提言書を踏まえ、令和7年度に石見神楽保存・伝承に必

要な機能や、その機能を実現するために、拠点の必要性について石見神楽団体や神楽産業関係者、有識者で構成する石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会における議論を取りまとめたものである。よって、この基本構想は検討委員会の議論を取りまとめたものであり、市の方針を決定したものではない。そこを先にお伝えする。

続いて2である。検討委員会の委員については、2の(1)の記載のとおり、島根県立大学の豊田会長を含む14名で、全8回開催している。検討の概要については、裏面の(2)のとおりであるので参照されたい。

次に、3である。石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）である。各委員に配りしているのは、検討委員会の内容を取りまとめた基本構想（案）と概要版に加え、検討委員会で議論されたものではないが、委託事業者がほかの自治体の事例等を参考に施設の規模感や概算工事費などを整理した報告書資料編である。

それでは、基本構想（案）を参照されたい。1ページから6ページの基本構想策定の趣旨である。この基本構想の策定に当たっては、市の各種計画との整合を図るとともに、令和6年の提言書で整理した内容に触れ、石見神楽保存・伝承のためには拠点整備の検討が必要ということが述べられている。

続いて、7ページから21ページの保存・伝承拠点のあり方である。こちらでは、その拠点の目指す姿を「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」とし、その拠点が果たす役割として、資料や用具の収集・保存、調査・研究、展示、教育・普及、交流の五つの機能を備えることが必要と整理されている。特に、14ページから16ページにある展示機能については、単に展示物を見るだけでなく、「見る」「触れる・感じる」「知る」「やってみる」「考える」という五つのステップを通して、石見神楽への理解を深め、最終的には石見神楽を未来へつなぐ人を育む展示構成も提案されている。また、19ページの交流機能では、奉納神楽や夜明け舞などの減少により、伝統的な舞の文化の継承が難しくなるということが懸念されているので、奉納神楽に準ずる舞台という位置づけで舞殿を整備し、持続可能な定期公演などを通して、神楽文化の継承につなげていくという考え方が整理されている。

これらの機能を整理した上で、22ページのとおり、検討委員会では、この拠点は石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる浜田市民が誇れる拠点として、多くの人が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み文化を後世に伝承する場所となることが重要という考えのもと、郷土資料館その他の文化施設などとの複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理された。そして、この拠点では、資料や用具の収集・保存、調査・研究、展示、舞殿、多目的室などを一体的に備え、市民や観光客が石見神楽を学び、体験し、交流できる施設とすることが望ましいとされている。今後の展望としては、この拠点を軸に地域にある神楽施設や資源と連携する仕組みを構築し、市全体で石見神楽を創り出したまち浜田を体験できる地域づくりを推進していく必要があると整理されている。以上が基本構想（案）の内容である。

続いて資料編を参照されたい。こちらは、基本構想（案）で整理された五つの機能

を拠点施設に反映した場合の規模感等をイメージするために、委託業者が作成した資料である。検討委員会で議論された内容ではなく、あくまで参考として提示された資料である。

1から5ページである。縦5メートル、横8メートルの40平方メートルを基本単位として、各機能に必要な面積を積み上げた場合の施設規模の試算が示されている。4ページにあるとおり、施設の全体では約2,600平方メートルの規模が必要になると試算されている。

続いて5ページから8ページでは、近年整備された自治体の公共施設の事例を参考に、建築工事費や展示工事費を基に、概算工事費を試算した結果、7ページから8ページにあるとおり、基本案である2,600平方メートルの施設を整備した場合には約31億円の事業費が想定されるという試算が委託業者から示されている。基本案のほかにも、展示や舞殿の規模を中心に約75%に縮小した機能圧縮案や、50%に縮小した最低限機能案についても試算が示されているので参照されたい。

9ページ以降では、類似施設における展示や体験の手法などが写真等を用いて紹介されている。また、27ページでは、検討委員会で拠点は単独での整備が望ましいと整理されたことを踏まえ、委託業者からは、建て替えの必要のある浜田郷土資料館と隣接地に整備した場合には、両施設が連携した体験学習の実施や集客効果なども期待できるという提案もされている。以上が資料編の内容である。

今後の予定になるが、8月中に、無作為に抽出した市民3,000人を対象としたアンケート調査を実施することを予定している。その結果や基本構想（案）を踏まえ、市としての方向、方針を整理してまいりたいと考えている。

○足立委員長

委員から質疑はあるか。

○森谷委員

この委員の選定は誰がいつ、どのような基準で選定されたのか教えてほしい。

○文化振興課長

選定委員については、市教育委員会が選定を行っている。令和7年3月下旬に起案し、4月に決定している。

○足立委員長

基準はあるか。この委員を選ばれた基準を教育委員会はどのように決められたか。

○文化振興課長

神楽に詳しい有識者や大学の先生等が相対的に神楽のことを話し合うのに必要だろうということで教育委員会が決定している。

○森谷委員

教育委員会という言葉には広義の意味があるが、具体的に教育委員会の説明をしてもらえるか。教育委員会というのは、昔の警察のところの1階2階を教育委員会と言う人もいる。月1回、図書館の2階で教育委員たちが5人集まってやる会議、あれも教育委員会と言う。どちらのことか。

○教育部長

会議体としての教育委員会ではなく、組織としての教育委員会である。

○森谷委員

それはなおさら分からないが、市が決めたと言われているのと同じである。教育委員会が決めたというのは、どのようにして、いつ、どの基準で決まったのか。市が決めたというのではなく、例えば文化振興課が決めたのか、文化振興課プラス部長と教育長で決めたのか、そういう選考委員会のような集団について具体的に聞いている。

○文化振興課長

教育長決裁を受けて決定している。

○足立委員長

令和7年3月下旬の段階で組織体である教育委員会がこのメンバーを選定し、当時の文化振興課から教育部長、教育長の決裁を仰いでメンバー選定されたということでしょうか。ということのようである。

○森谷委員

会議は公文書として会議録等残っているのか。

○文化振興課長

起案がある。

○森谷委員

私は会議録が残っているかと聞いたら、起案があるとの答えだった。とんちんかんなキャッチボールになっている。会議録はないということを起案があるということできまそうとしたのか。

○文化振興課長

3月に行った起案については、会議録はない。

○森谷委員

3月27日に行った会議録以外の会議録はあるのか。

○文化振興課長

この起案について第1回の審査会を4月に行うという決裁をとっている。そこでの第1回の審査会については会議録がある。

○森谷委員

審査会というのは誰が集まる審査会か。このメンバーが集まる審査会か。

○文化振興課長

そうではなく、この業務を委託する関係で審査委員等を決定するということがあったので、そちらの選定審査委員会を開催するというところの議事録である。

○足立委員長

執行部が申されているのは、担当課及び教育委員会の中でこのメンバーを選定し、令和7年3月下旬の決裁で担当課から部長、教育長の決裁を仰いだということであり、会議録はないということである。

○森谷委員

私はこの豊田会長や福浜さんなどがおられるが、この人たちを選ぶのにどういうプロセスで決まったかということで、何々課が決めたとかいうことを聞いていない。ああでもないこうでもないという議論の中身が欲しいのである。

○文化振興課長

文化振興課の中で協議をして教育長決裁で決めたものである。

○森谷委員

それを聞いていないというのに、聞いていないことを答えるのはどういうことか。当時の文化振興課長はあなたではなかった。だから実際のやり取りを知らないと思う。軽微なもの以外は公文書に残すというのが浜田市の方針であるから、これが軽微だという建付けなら仕方がないが、そうでないなら残っていなければいけないと思う。誰が、豊田さんが良いと言ったとか、名前を消すにしてもそういうプロセスが残っていないといけない。神楽が大好きな人を委員に決めたら、どんなにお金がかかっても神楽館をつくろう、イベントをしようということになってもおかしくない。だから、委員を選ぶときに中立だったかどうかを知りたいと思って質問している。それなのに、何課が決めたとか、中身が全然分からない答え方をされるのなら、今回は調べて後から報告するというようにしてほしい。とんちんかんなやり取りで時間が掛かってしょうがないから判断してもらえるか。

○足立委員長

文化振興課において、前任者も含めてメンバー選定の会議録があれば開示してほしいという話と、もしそういったものがないのであれば、当時の文化振興課のメンバー選定において、色々な方を候補者に挙げたと思うが、その候補者のうちにこの14人を決められたプロセスというか流れがあると思うので、そうしたものをお示しいただけると、委員もある程度納得いただけるのではないかと思うが、そのような資料提出という形でよろしいか。

○森谷委員

私はここの委員会の議論よりも委員の選定の方が重要だと思っている。そのプロセスをいつの間にか決まっていって、誰がどうやって決めたか分からず、市長が思うとおりになるメンバーではないかということもある。それではいけないから、委員会のメンバーを決めるプロセスをはっきりしましょうということで、次の質問にいったいよいか。

○足立委員長

文化振興課においては、メンバー選定の部分の資料提出ができるものがあれば、提出してもらおうということによろしいか。教育委員会はその点については終わり、次、別件でお願いします。

○森谷委員

エブリプランがつくったという資料は、ここに表示してあるものが全てか。まだしっかりしたものがあって、委員会用にアップされたのか。新聞に載ってから知りたい

と思っても文化振興課長がしょっちゅうおらず、電話してもつながらないので、もらう方法や見せてもらえるのかということも質問できなかったが、今アップされているのが全てなのか。

○文化振興課長

こちらと、ほかに業務報告書がある。

○森谷委員

全てではないということは分かったので、開示請求しなくてもコピーか何かもらえるのか。

○文化振興課長

提供させてもらうが、こちらの業務報告書の内容は、既に第8回まで検討した内容を、議事録等も含めて結果を公表し、ホームページに載せているが、その内容になる。

○足立委員長

第1回から会議を重ねてこられた会議録も含めての業務報告書になっており、それをお渡しすることは可能だが、ホームページにも同じものが載っているということを言いたいのだと思うが、それでよいか。全ての情報はホームページに載っていると言われている。

○森谷委員

普通は報告書というのはきっちりとした形で出て、それが検査される。検査員が選ばれて、成果物としてその成果物というものを見たいということである。

○文化振興課長

提供できる。

○足立委員長

別件でお願いします。

○森谷委員

石見神楽の場合、伝統という神事と、観光イベントという感じで大きく二つに分かれているが、今の段階でどちらがどういう考えか決まっているなら、例えば神事が2で観光が8だとか、決まっているなら教えてほしい。

○文化振興課長

まず神楽の保存・伝承が主ということである。神事がというよりは伝統的な舞を保存していくということが基本になった。

○足立委員長

森谷委員が言われているのは、エンターテインメント系の部分なのか、それとも文化として保存するのか、その辺の割合がもしあれば、今の考えの中でお示しほしいということを聞かれているのだと思う。そのことについて、まだ検討段階なのかどうかということは、先ほど申されたように今回出された資料は向こうから出されただけであり、執行部側はまだそこについての議論、検討が重ねられていないはずなので、まずその考えはないという答えになるのではないかと思うが違うか。

○文化振興課長

こちらは検討委員会で議論された内容を取りまとめたものであり、市の方針ではない。

○森谷委員

この神楽の問題は10年以上前から、神楽館を御便殿のところにつくるということできずずっと引っ張ってきている。その時は神楽館という名前だった。メンバーは、ほとんど神楽の社中の代表のような人だった。その人たちが途中から、これ以上もうできない、おまけにこれは神事だ、見せ物ではないということで方向がぐっと変わり、資料館に名前が変わった。その人たちが出なくなってしまった。ということで、神事と言っていた派が消えてしまった。そこのところも把握しなければいけない。つまり、もうイベント、エンターテインメントになっているのではないかと。この資料を見ても、神事というところのスペースがされていない。だから、ここについては神事のことと観光のこととはっきり区別してやらなければいけない。それから観光については、安芸高田市は大失敗している。広島が近いにもかかわらず、広島駅からバスで、無料で送迎することをやったにもかかわらず、大失敗している。そういうことも把握してほしいと思う。それについて把握して検討しているのか。

○足立委員長

執行部は、検討していない。

○森谷委員

執行部が答えなきゃいけないのに、なんで委員長が答えるのか。

○足立委員長

最初の段階で教育委員会があくまで資料が提出されたと言われているので、この報告書が上がってきたことをこの委員会に示され、今から議論、検討に入るということを冒頭言われている。

○森谷委員

傾向としてコンサル任せになっている。コンサル任せになってコンサルが知っている担当課長があまり知らない。色々な検討の歴史を経てきたのさえも知らないということでは困るが、その歴史が資料にはないのか、それとも勉強不足なのか。

○教育部長

石見神楽の起源等の資料については今後どう……

○森谷委員

石見神楽の起源ではなく、10年くらい前から神楽館がどうだとずっと検討されている。その資料がないのかと言っている。

○足立委員長

森谷委員が言いたいのは、御便殿のところで一度、二度、三度くらい神楽館をつくるかつくらないかという話が前市長のときにあったような記憶が私もしているが、そのときの資料は現時点で教育委員会にあるのかないのかということをお尋ねしたいのではないと思うが、それでよい。そういった資料は教育委員会にあるのかということを知りたいと思う。

○文化振興課長

資料がある。

○森谷委員

その資料があるのを把握して今臨んでおられるのか、把握していないのか。

○文化振興課長

その経緯については把握しているつもりである。

○森谷委員

神楽の人たちがもうこれ以上役務の提供ができないというところも把握しておられるか。自分たちは仕事もあるし、これ以上労力を割けないと。神楽で休もうとしても他の人も休みたいんだと。休みたいのに休まないで働いているのは私たちだけだ、休めるはずがない、これ以上無理だと言って協力はできないと言って、社中の代表の方が言われて話がそうになった。それで神楽館をつくらない、資料館にするということで名前が変わった。本当にそのことを今の課長は知っていると言ったが、知っているようには見えない。

○足立委員長

森谷委員が言いたいのは、そういった声も含めて、今の教育委員会はそういった声もきちんと受け止めた上、一方ではそうではない声も当然あるだろうし、色々な声がある中を上手に拾うということも含めて、市民に対する無作為なアンケート調査を今から行うということを冒頭申されたと思うので、それも含めて今から検討に上げられるという捉え方でよいかということだと思う。そのことについて答弁があればお願いする。

○文化振興課長

今言われたような、神楽を舞うことが大変だということも承知しているし、一方では神楽をしっかりとやって盛り上げたいという気持ちがあるという声もある。今回こういった検討会議で、色々な神楽団体や有識者の方々が、整備が必要だという提言の基本構想（案）をまとめてこられた。今回は無作為抽出して市民の意見をしっかりと聞いて、また市の方針を決めていきたいと考えている。

○森谷委員

そもそもこういう施設は、博物館法で定められているものに近い施設である。博物館法は目的を調査研究としている。見せるということはずっと下の方である。見せるための常設をしないで、デパートなど人が来るところに持っていくというふうにやっているところもある。そもそも浜田でも、資料館で言うと全部展示したら25年かかるという。そんな現実的ではない話が進んでいる。だから、博物館は川のそばに建ててはいけない、海のそばに建ててはいけない、崖の下に建ててはいけないと決まっている。そしたら、今の場所だとすると、そこは川のそばということではいけないことの一つである。前回も川のそばだからいけないのではないかと図をかってパネルで一般質問したことがあるが、そのときは土を盛れば良いという答えになっている。

○遠藤副委員長

話がずれている。

○森谷委員

ずれてない。遠藤さん、不規則発言である。話したいなら手を挙げて発言をお願いする。

○遠藤副委員長

今日のポイントと御便殿の話は、ずれていると私は理解している。

○森谷委員

どうずれているのか。

○足立委員長

ここで議論ではなく、今回は教育委員会が、この資料をあくまでも策定委員会からまとめられたものが書面で提出されたということをこの委員会にお示しした段階である。その中で新聞報道があったように31億だったり15億だったり色々なパターンもあるというところで、今から教育委員会が議論、検討されるということを踏まえた内容の質疑をお願いしたい。

○森谷委員

課長自身は、エブリプランが出したものを新聞記者に載せてもらっただけで把握していないということか。

○足立委員長

教育委員会に、その辺の内容についてはおおむね把握をされているのか、まだ今からされるのか、その辺の答えをほしい。

○文化振興課長

検討委員会で議論された基本構想を把握している。

○遠藤副委員長

ずれたら申し訳ないが、このたび上がってきた資料に関してはもちろん、文化振興課長は目を通して理解されているかということである。

○文化振興課長

目を通して把握している。

○森谷委員

委員長も副委員長も文化振興課長の代わりに助けるような発言で本末転倒である。二元代表制なのだから、私たちは市を助ける方ではなく、虫の目で見たり鳥の目で見たりしてチェックする立場である。次に行く。

○足立委員長

助けるわけではない。正副委員長とも森谷委員の質疑に対してきちんと執行部が答えられるように、今話を分かりやすくしているわけである。その点をご理解願いたい。

○森谷委員

では把握していらっしゃるということなので聞く。31億とか32億とかという一番大きな案があった。建物が2,600平方メートルと書いてあった気がする。これは坪でいうと800坪くらいになるはずである。800坪で31億、32億のものを建てるためには、坪

当たり400万円の建物構築物になる。坪400万の建物なんて常識的に考えてあり得ない。鉄筋コンクリートでもちょっと前までは坪100万、高くなっても坪200万はいかないだろうと。いきなり坪400万である。そこで何でという話にならなければいけないが、私はこれを見てびっくりした。32億は漠然とびっくりしたが、でかいのかなと思ったからでかくない。800坪で坪400万である。ちょっと前だったら坪40万で木造家屋ができた。これをどのように驚かれたか、それともこんなものだと思われたか、それとも自分のレーダーに引っかからなかったか教えてほしい。

○文化振興課長

多額な額だと思っている。ただ、資料の6ページにあるとおり、陸前高田市の博物館を参考に単価を算定されている。①のところだが、平方メートル単価が68万円となっている。これに建設のデフレや物価高騰などを乗じてこういった単価が出ているというふうに業者から提案されている。資料6ページに事例というところがあり、陸前高田市立博物館と書いてある。その次に構造などが書いてある。その次に①平方メートル単価というところを書いてある。この施設は平方メートル単価が68万円ということになっており、ここを物価上昇の関係で1.33を乗じて、平方メートル単価91万円ということで算出していると業者から報告を受けている。

○森谷委員

この91万を業者が言っているのなら、91万は坪当たり270万くらいである。浜田市の坪単価は400万である。270万と400万という、大体似たような感じだと思われるか。

○文化振興課長

少し離れていると思う。

○森谷委員

陸前高田市の平方メートル91万、坪270万が高い安いは別にしても、多分高くなったというデータで出ていると思う。それより3割も4割も高い。それくらいのことは算数だから、どうしてこんなに違うのかくらいは言わなければいけない。チェックしているとか把握しているというのなら、本当にチェックして把握してほしい。そうでないと無駄な税金が支払われていて、皆さんも言っているではないか、箱物については要注意だと。なぜかという、維持管理費がずっと続くからである。箱物についてはでかいのをつくるつもりはないと言っておられるではないか。もうちょっと厳しい目で見なければ駄目である。本当に建築のことを知らないのなら、都市建設部に来てもらおうとか。ちょっと前は空き家バンクをやっていたのだから、全く素人ではないはずである。もっと集中してやってほしい。プレッシャー掛かりすぎか。今の状態でアップアップか。私が助けようか。

○足立委員長

現時点でのこのやり取りはあくまで報告書が出てきたことについての質疑になるので、課長の個人的な思いや捉え方はここで答えるべきことではないので、今の分は答えなくてよい。それ以外のことについて質疑があればお願いします。

○遠藤副委員長

このたびの資料を見せてもらい、これが例えば建物を必ずつくるとか、こういうふうな建物を建てるということが決まっているわけではないという認識でよいか。

○文化振興課長

建物が決まっているということではない。そのことをアンケートも含めて基本構想（案）と一緒に市の方針として固めていく。

○岡山委員

今後の予定で8月に市民アンケートを実施するとあるが、内容についてどのように聞かれるのか。8月ということは、内容は十分固まっているのかと思うが、どういった内容を市民に問うて反映させようとしているのか伺いたい。

○文化振興課長

出された基本構想（案）に配慮しつつ、市の方針を判断するに当たり、率直な市民の声を聞きたいと思っている。例えば今委員が言われた事業費に対する考えとかそういったことになる。

○岡山委員

例えば市民からの声で、単体で建てるのは反対だという声がたくさん寄せられた場合や、面積を狭くしてほしいという声が多かった場合というのは、それを参考にしながら計画を進められるということによいか。

○文化振興課長

アンケートと基本構想（案）を基に市の方針を決定していく。

○芦谷委員

検討会については、私も図書館であったのに何回か参加している。熱心な議論もされ、説明もされてきた。こうした報告書ができて見ているが、問題は教育委員会の文化伝承保存に加えて、観光振興、見る側の人はどうするかということがあると思う。言いたいのは、この構想ができて市としてアンケートされるが、その前に、日本遺産の認定から含めて、万博の公演も含めて、神楽については前向きに取り組んでいると思っている。したがって言いたいのは、この基本構想ができた後、観光振興であるとか、後継者の育成であるとか、そういったところについてはどう進めるのか伺う。

○文化振興課長

まず基本構想（案）を、アンケートを通して市の方針を決めるが、それから文化を守っていくというところをどういうふうに保存していくかというところを頑張っていくので、さらに観光と連携して、観光の視点でもこの石見神楽を宝ということで守っていくという視点でも、ほかの課とも連携してやっていきたいと考えている。

○芦谷委員

今の岡山委員からも質問が出たが、アンケートについて、これだけ長年かかっていると市民にも色々な感情がある。したがってアンケートも、しっかりと浜田市の方向を決める、そのために市民の意見をしっかりと把握するという構えで、アンケート内容も含めて進めてほしい。要望である。

○足立委員長

ほかにあるか。

○森谷委員

アンケートという言葉が出たので、アンケートのやり方によってどんな結論でも誘導できる。これは常識である。だから皆に配る前に、案の段階で我々にも見せてほしいがそれは可能か。

○足立委員長

今からアンケートを作成して、無作為に3,000人にされるということだが、どの段階で見せてほしいということか。市民に配布する前に見せてほしいということか。

○森谷委員

これは市民へも公表すべきだと思っている。こんなアンケートを3,000人に配るがこれでよいかということ。つまり、アンケートで結論が決まるからという意味である。神楽館をつくらない結論に導こうと思ったらアンケートをつくれる。神楽館をつくるという結論に導こうと思ったらアンケートをそういうふうに作ることができるということである。つまり選択肢がないということがポイントである。選択肢をなくせばその答えがない。だから、市民にもこれだったらこのアンケートはおかしいとチェックができるようにすべきではないかと思っている。

○芦谷委員

今の森谷委員の発言だが、あくまでも執行権の範囲内である。したがって、こういった議会で議論をして色々な懸念も含めてアンケートに盛り込んでいって、そこで市民の状況、意向をしっかりと把握するということであればよいのであって、ここで議会側がアンケートの案の段階を見るというのは、執行権の侵害だと思う。

○足立委員長

執行部、答えをお願いします。

○教育長

森谷委員が言われたように、恣意的なアンケートというのは統計的に見てもそちらに誘導することができるというのは十分把握している。今回は長年議論されてきた中で、先ほどの神事のことであるとか、観光であるとか様々なお考えの方がいらっしゃる中で結論がなかなか出ない中で長引いているということも十分把握している。そのため、我々もそういった恣意的なものが加わらない客観的な意見がとれるアンケートをとりたいたいと思っているので、そこはお任せ願いたいと思っている。

○森谷委員

とりたいたいと思っているのでその都度ホームページにアップしますと答えるべきだと思うが、なぜそれが逆にお任せ願いたいということになるのか。それから執行権のどこを侵害しているのか分かれば教えてほしい。そもそも全ての公文書は開示されるべきであり、原則開示である。途中のものが欲しいと言っているのは当たり前の原則である。執行権はかかっていない。無知に付ける薬はない。原則公開なのだから、教育長どう思われるか。全ての公文書は事実である。アンケート作成の都度、ホームページにアップして、今こんなふうに行っているということがあってよいような気がする。

お任せくださいではなくて。

○足立委員長

そのことについて教育委員会側はそれが可能か否かというところを、もしお答えできるならお答えほしい。アンケートの項目について、お任せくださいと言われるのか、ホームページにアップすることが可能なのか。例えば配ったらその時点で公表するのか、こういった質問を市民3,000人に配布したと言われるのか、どの段階でホームページにアップすることが可能なのかということを聞かれているので、今の考えで、どういう視点で、アンケートはいつ、こういった内容で市民に伺いましたということが公表できるものがあるかどうか、あるならいつ頃公表できるかというところをお答えほしい。

○教育部長

あくまでもアンケートの途中の未定稿のものを公表することは考えていないので、最終的なもので、実際に送付したという段階になればそれを公表できるものと考えて今取り組みたいと考えている。

○森谷委員

それでは1週間ごとに、今の状態のアンケートということで開示請求させてもらうが、それだったら未定稿の状態で出てくるということではよろしいか。何かが作られる都度それは公文書である。完成してから公文書ができるのではない。完成の1の段階も30の段階もそれは途中のもの、公文書である。その認識はあるか。随時発表しないのなら、1週間ごとに開示請求をすることによって、1週間ごとの進捗状態は分かるのではないかと考えたわけである。公開しないというわけだから。完成して3,000人に配ってこんなの配ったぞというのなら、これおかしいではないかというときに後戻りできない。大事なアンケートなのにそれを私は思っているわけである。

○教育部長

それは情報開示請求のルールに従って対応する。

○足立委員長

ほかに質疑はあるか。ないようなので、それではこのことについては終了する。

(3) 浜田処理区整備事業の下水道接続支援策について

○足立委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

今年度末供用開始予定している、浜田処理区の下水道整備事業に係る接続支援である。1点目の背景である。早期に接続率を向上させることにより経営の安定化及び一般会計の負担軽減、具体的には一般会計からの繰入れの軽減を図ることと、またこれまで地元説明会においても接続支援という声をいただいたところである。そのことから、接続支援策を行いたいと考えているところである。

2点目の本市における過去の取組である。1点目である。金融機関から融資を受けた

場合にその利子を市が補填するものというものと、もう一つ、旭地域のみではあるが供用開始後3年以内に接続した場合に負担金を25%減免するというものがあった。

3点目の接続支援策の案である。表を参照されたい。まず補助対象としては、建替、増築、新築、公共施設を除く、住宅、事業所などの建物になる。補助金額だが、下水道接続に係る配管工事費として上限額を30万円。また合併浄化槽設置されている家屋等については上限15万円としている。また高齢世帯の場合については上限額を上乗せしそれぞれ上限を40万円と18万円としている。表の下、米印のところに記載しているが高齢世帯としては65歳以上の方のみで構成される世帯、かつ住民税均等割非課税世帯としている。次に補助の期間である。供用開始後3年以内としている。下水道法に3年以内の接続（水洗化）義務というものがあるので3年と設定している。それと、事業規模の見込みだが、現時点1億2,664万円ほど見込んでいる。そのうち国庫補助金を3,734万5,000円と、残りの8,929万5,000円が市の負担と考えているところで見込んでいるところである。

4点目の支援の効果である。まず、接続率の目標だが、戸建住宅の美川地区の接続率3年目約60%に近づけていきたいと目指していきたいと考えている。接続率の推移の表だが、戸建、事業所、公共施設を含む浜田処理区の支援ありの場合、支援なしの場合それぞれの推計、それと参考までに美川地区の実績を記載している。また下の表だが、累積赤字額を推計したものになる。支援を実施することで、6年目には市の負担額を回収できると見込んでいるところである。

最後5点目の今後のスケジュールである。令和9年度早期に接続してもらうためにも、まず9月定例会議へ予算案を上程し、議会に了解いただいた後、10月以降から地元説明会を行って、次年度4月から支援策を開始していきたいと考えている。

○足立委員長

先ほど執行部から話があったように、9月定例会議に上程される予定なので、事前審査にならない範囲で質疑があればお願いしたい。

○森谷委員

3の表の中で上から二つ目、補助金額と書いてあるが、合併浄化槽設置家屋15万円と条件によって上限が変わっているが、この意味合いはどういう意味合いか。合併浄化槽があったら補助する必要が少ないという意味だと思うが、その理由が分からないので簡単に理由を説明してほしい。

○下水道課長

合併浄化槽を設置されているご家庭、建物については、既に合併浄化槽まで家の中のお風呂や台所、トイレなどの配管が合併浄化槽まで一本で集まっている。下水道をつなぐために公共桝と呼ばれる接続用の桝を各ご家庭に設置するが、それまでの配管というのは非常に短く済むと考えている。それに比べて合併浄化槽がなく、単独浄化槽であったり、くみ取りの家庭というのは配管が一つにまとまっていないケースが多いので、合併浄化槽を設置されているご家庭については金額を安く設定しているというところである。

○足立委員長

これ以上この部分で詳細に聞かれるのであれば9月に聞いてほしいが、それ以外のことであるか。

○森谷委員

ということは、合併浄化槽設置家屋は利用できるところがあるから安くなるということではいいか。それから事業規模見込みのところで、37億と言われたが、3,700万であるか。

○下水道課長

そのとおりである、失礼した。

○森谷委員

分かった。

○足立委員長

ほかに質疑はあるか。あとは9月にまた皆さん確認をお願いする。それではこの質疑についてはこれで終了する。

(4) その他

○足立委員長

その他で執行部から何かあるか。

○健康福祉部長

1点、高齢者のインフルエンザの予防接種について口頭で報告させてもらう。5月26日の文教厚生委員会で、定期の予防接種について報告をさせてもらった。その中でインフルエンザ予防接種については、75歳以上の方について新しい高用量というワクチンができ、そちらと従来のワクチンと選択して利用できる予定だということで報告をしていた。このたび、国から知らせがあり、その予定だったが新しい高用量のワクチンの供給ができないので、令和8年度に実施をしないというお知らせがあった。ワクチンの製造元で薬事承認が遅れているようで流行期に間に合わないということが理由だそうである。結果的には予定ということでお知らせをしていたが、昨年と同様の対応になるという旨を報告させてもらう。

○足立委員長

今のは、報告のみなので質疑は伺わない。それではここで執行部からの報告事項について、8月21日に開催される全員協議会で報告し説明してもらうものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

全員協議会では、今回の報告事項の2点目、石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について報告したいと思う。

○足立委員長

ただいま執行部から意向が示されたが、委員の皆さん、それでよろしいか。

（ 「よし」という声あり ）

それではそのように決定したので、よろしくお願いします。

それ以外に発言の申出があるか。

○森谷委員

前スポーツ振興課長が、特定の市民のデータを集計するのに、前教育長までの稟議を通してこういう質問書を7、8の課に対して出してよいかという稟議は通っていて、その質問状が出るが、その質問状は、表に載っている課に聞きに行ったら、どこの課もその質問状をもらっていない。そして、驚いたことに、そのデータがあるが、そのデータの元となるものは前の課長に対してエクセルに入れるようになっているが、誰も送っていない。本当に誰も送っていない。それなのに表ができている。それも1分単位でスタートフィニッシュ13分でした、スタートフィニッシュ15分でしたとかという表が出ていて、それが何々課に対してと課名も分かっている。そしてその内容もサンビレッジのこと、ほかのことという内容もタイトルで分かっている。けども、誰もその報告をしていないと言う。それで報告は、今のスポーツ振興課長や、監督する行革の今の課長、総務課長といろんな人に来てもらって調べたが、そのデータは交換台のデータを抜けば取得できるが、そういう形跡はないし、抜くなんてことはやっているはずがないということである。そうすると、電話の通信記録のデータを捏造したか、全員が公文書を紛失したかのどちらかである。それで私はこのやり取りの公文書開示請求をしたら、文書が出てこない。ということは、前課長も、こういう取引があったらデータをくれということもやっていないし、もちろんやっていない以上は、各課の職員たちもそれに答えることができないので、存在していないということである。開示請求で何も開示してくれないから明らかなのだが、それなのにデータだけができている。これらについて、もう少し深掘りして実際はどうなのかということをやらないと、私たちは文書主義である。法治国家の公務員であり文書主義でやっている。公文書の記録がないのに表だけができているというのは、あり得ないことである。さらに言うと交換台のデータは遡って1か月くらいしかつけれないと。去年の7月に6月分がつくられているということでぴったり合う。その辺で、つくられている資料が送られていないのにデータがつくられていることについてちょっと深掘りして後から結果を知らせてほしいと思う。これ、公務員とか文書主義では許されないことだから、もうちょっと重く考えてやってほしい。佐々木教育部長聞こえているか。よろしくお願いします。それについての答弁があればちょっと聞かせてほしい。そんなことはないはずだとか、でも、文書開示をしてくれたのは教育委員会である。ないということで文書開示してくれたのだから。でも表はつくられているわけだからご存じだと思う。ちょっと真剣に答えてほしい。

○足立委員長

やり取りの部分を開示してほしいということか。

○森谷委員

違う。もう既に開示請求を出して開示されている。それは何にもない。要するに開示すべき文書が存在していないということである。文書不存在ということ。文書不存

在であるにもかかわらず表ができている。これは前課長が全部捏造したとは言いたくないが、そのプロセスを明らかにする責任があるのではないかと思う。どのように考えたらこれが理解できるか教えてほしい。

○足立委員長

それは情報開示請求のことで教育委員会側と森谷委員がやり取りをされていると思うので、そこは、真摯に教育委員会は森谷委員の問いに対しては、ないならない、あるなら、その経緯も含めて開示請求に基づいて答えるべきだと思うが。教育委員会がそれで対応してもらえるか。

○教育部長

開示請求については言われるとおりで、その経緯に関する文書というのはこちらにないので不存在ということで回答しているので、今、それ以上のことはないという状況である。

○足立委員長

ただ森谷委員が言われたのは、不存在なのに別の電話交換の方からは別の資料が出ているということなので、その整合性については、執行部側は答えるべきだと思うが。

○森谷委員

私はデータを引っ張っていない。別の案件で開示請求をしたら、その表が出てきたわけである。

○足立委員長

いずれにしても、教育委員会側と森谷委員のやり取りになるので、情報開示も含めて文書公開の請求も含めて、直接やり取りをお願いします。

○森谷委員

私が質問すると弁護士に質問しろというようなルートになるときがある。それから森谷委員とは話はしませんというルートになるときがある。だから、委員会の力を活用しないわけにはいかない。

○足立委員長

それも含めて、今森谷委員から言われた情報開示の部分において、もし別の資料が出てくるのであれば、それは執行部が答えるべきと思うので、そこは直接森谷委員から執行部側に新たな情報開示請求をされてみてはいかがか。

○森谷委員

分かった。私に答えてくれるということを約束させてほしい。

○足立委員長

申し訳ないが、委員長権限でそれは無理なので、そこは執行部とやり取りをしてもらうことになる。

○森谷委員

権限で無理なのは分かるが、進めてほしい。森谷委員と話し合ってくれないかと、普通に話しさせてくれないかと。なぜか弁護士に回せとかと言われるときがあるし、この件について話さないというときがあるが、このデータのことについては、なるべ

く協力してやってくれないかということを書いてもらえないか。

○足立委員長

私の権限でそこは言えないと思うので、それについては執行部で答えてほしい。

○森谷委員

久佐教育長、佐々木教育部長、この件について普通の会話のやり取りをしていただけないか。お願いします。

○足立委員長

このやり取りに関しては委員会とは直接関係がないので、先ほど言ったように森谷委員からの情報開示請求があった場合などについては執行部側で答えてほしい。

これでほかにないようであれば、その他事項にないようであればこれで終わりたいと思うがよろしいか。

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[11 時 18 分 休憩]

[11 時 33 分 再開]

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

(1) 委員派遣報告書の作成について

○足立委員長

委員会を再開する。

手元の資料(1)を参照されたい。報告書については、それぞれ担当の委員からいただいたところである。今回、報告書として私が取りまとめたが、委員から所感の提出がまだ出ておらず、完成していない状況である。ついては、空白のところの各委員においては、6日木曜日の14時までに、4か所のそれぞれの所感をLINE WORKS かメールにて事務局へ提出をお願いします。見ていただいたら分かるが、委員長が長文を書いているので、この3分の2くらいは書いてほしいと思うので、よろしくお願いします。よろしいか。

(「はい」という声あり)

あと、6日までに中身に目を通してもらい、修正箇所等があれば、それも含めて事務局に知らせてほしい。それ以降については、正副に一任してほしいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

報告書については、それで対応をよろしくお願いします。

森谷委員におかれては、最初の川崎市社会福祉協議会分の作成をいただいたので、その所感について私が転記をしている。それ以外のところの所感がまだ3か所ある

ので、その所感をお願いしたい。後で目を通していただけたら分かるかと思う。あわせてほかの修正箇所もあればお願いしたい。

(2) 行政視察レポートの作成について

○足立委員長

これも正副で、森谷委員に良いものを作成していただいたのでそれも少し参考にさせてもらいながら、レポートを作成した。今手元に配信したが、前回全員協議会のところで、産業建設委員会の村木委員長が行政視察報告をされた。これで8月21日にある全員協議会で文教厚生委員会も委員会として視察報告をしないといけないので、レポートを私の方で作成してみたが、こんな形でよかったらこれで進めていって、途中で私がそれぞれで発言をお願いしたと思うが、あまり長くだらだらしゃべってもしょうがないので、私が一括説明してよいか。

(「はい」という声あり)

では、私が全員協議会の際に一括説明をする。資料については、これをベースに話をするが、この資料で修正等があればあわせて訂正をお願いしたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

(3) その他

○足立委員長

私の方から1点ある。今回の行政視察において、森谷委員から手続きや現地のことについて、7月13日付けで議長、事務局長宛てに質問状を提出され、それについては7月27日に議長から回答があったかと思う。事務局はその質問状と回答の配信をお願いする。

今手元に森谷委員からの質問状ということで、行政視察のことに対しての質問状をいただいている。項目としたら大きく7項目ある。まず、多分これ部分部分で住民監査請求もされているので、こちらで全てを回答としてお答えできる部分とできない部分があるのかなと思っているが、まずこの項目1の個人名義の一括決済の法的根拠のことについてもう少し読んでほしいと思う。簡単に説明をすると、今年の6月10日時点で書記から、各議員の飛行機や宿泊の手続きを個人のクレジットを利用してされたということである。そこについては、森谷委員が言われるのは、コンプライアンス上と、公金管理の観点から問題があるのではないかというお尋ねと指摘である。これに関しては、住民監査請求をされている。皆さん見られたと思うが、これはとても良い指摘であると思っているので、公金の管理という観点からも、今までは踏襲でずっと議会事務局に限らず浜田市全体での出張における取扱いというものが明確にされていなかったということもあるので、今回これを機にぜひ浜田市からも改善をしてほしいと思うので、またこれは議長を通じて市にぜひ提案をしてほしいと思うが、皆さんのご意見をそれぞれ少しずつ伺いたい。今回個人のクレジットを利用して各議員の宿泊を予約されたとか、そういったことに関して今後は改善されるべきだろうと私は思っ

ているが、岡山委員の個人のお考えを伺いたいと思うが、どうか。

○岡山委員

あくまで本当に私の個人の考えになってしまうが、改めて聞いてみて私としてはすごくご負担をかけていたのだなという気持ちの方が強くて、例えば旅行会社にお願いをしてその手続きがなされているものなのかなと個人的には思っていたが、職員が職務として宿泊手配や交通の手配をされていたということは、視察に行くことに関して多大な負担をかけていたのだなというのが個人的な考えで、支払い云々というのは個人にひもづいていればクレジットになることもあるだろうとは想定はするが、それよりも事務負担がすごかったのだなというのが私の感想であるところなので、その辺りのところを市としてどう捉えていくのかなというところの方が、私は関心が高いと思っている。

○足立委員長

花田委員からもお願いします。

○花田委員

個人のクレジットカードを用いた決済に関しては、私自身も色々言われる可能性は高いであろうなというところも踏まえて、やはりしない方がよいであろうとは私も思う。それも個人的負担というところもあるが、信用問題みたいな問題ではなくて、誰がいつそういう役割になったとしても何も指摘される要素がないことが職員を守ることにもなるという意味で、そこはきっぱり、今後市職員のみならずだが、そういったところは気をつけてもらえるとよいのではないかなと思う。あと旅行の手配については、それを生業にされている方がいるくらいなので、旅行会社に頼んでしまえばよい気もしている。

○足立委員長

では芦谷委員からもよろしくお願いします。

○芦谷委員

まずこういった議題がここにあること自体がすごい違和感を覚えている。視察の始まりから色々なことでなかなか決まらずに、各委員が提案をしながら、担当書記が苦労されており、手配などもあったりして、確かに指摘のような決済方法がよくないというのは分からなくもないが、おそらく長年の慣行でやっていたことだと思うので、それは内々に内部で指摘をしながら、もし必要があれば改善をしていって、ここまで事を大きくするのはよくないと思う。これやはり文教厚生委員会の中で整理をすることだと思っており、大変残念だし違和感を持っている。

○足立委員長

それでは串崎委員お願いします。

○串崎委員

今まで10何年間ずっと委員会の事務局には大変お世話になって、数多く視察研修をさせてもらった。きちんとホテルから全てのことをやっていただいて、大変私としてはうれしく感じていたところではあるが、職員の最初立替えというような今回話であ

り、私もその内容は分からなかったが、個人的にやはりこうしたクレジットカード等でやるというのはしない方がよいとは思っているが、やはり個人的に私たちあまり分からないので、やはり事務局の色々なことをしてもらいながら、今までやってきたとおりのことをやってもらえればと思っている。要するに個人のクレジットカードがいけないということであるので、その他の対応等のことを考えながら、今こうして一任をして事務局長にお世話になった方が私はよいと思っている。

○足立委員長

今それぞれ各委員から色々のご指摘をいただいているし、ちょうど今色々明瞭化、明確化されるべきだろうと思うし、皆さんのこうした活動も公金によってできているというところなので、素晴らしいもっともなご指摘だと思うので、これに関しては先ほど申したように、議長を通じて執行部側に改善、最近は法人カードというものもあるので、これを各課に配っていただいて各課で精算ということもあるし、今後旅行会社を使うかどうかということは、事務局と正副議長の方で一旦話を結んでもらったらよいのかなと思うので、そこは少し議運や正副議長で色々方向性を導き出してほしいと思う。カードに関しては今後、個人の分に関しては差し控えるようにというところは、議長を通じて執行部にお願いをしようと思うので、そういった形で委員会としての今回のこのことに対する回答ということで森谷委員にはお答えしようと思っているが、森谷委員いかがか。

○森谷委員

カードの件については、国から基準がもう出ている。個人のカードを使ってはいけないうと、そういう情報を受け取っていなかったことがおかしい。違和感を感じるというのは無知だから仕方がないと思うが。それで、各課、ここだと議会事務局についてカードを持つ、総務だったら総務でカードを持つと、国はそのように推奨している。そのことが全然、国が良いことを言っているのにこちらではレーダーがぼろレーダーだから把握できていなかったと。浜田市全体のレーダーが。だから、もう一つは、ルールどおりに今変わっていないのならルールはルールなのだが、私が質問するとルールじゃないからとかという、二転三転答えが違ったりすることも、基準に照らし合わせて右だと言ったら全て右にしなければいけないし、あるときは左、あるときは右ではいけないと、何のことか分からないと思うが。とにかく国は基準を示しているということ。それから、過去は旅行会社に頼んでいた。それなのになぜここで個人的にというか、事務局がやることになったのか。これも訳が分からない。私にとってみれば、せっかく頼んでいたのに、事務局は人数が減った。減ったにもかかわらず仕事を抱え込むということになっている。

○足立委員長

分かった。この部分に関しては先ほどから言っているとおり当委員会だけでどうできる問題ではないし、改善については良い指摘をいただいたので、正副議長及び議運でも話が出てくると思うので、議長に話をさせてもらう。

さっき私全ての7項目と言ったが、うちの委員会で該当するのはよくよく見ると6と

7だけになるので、そこだけ少し議論をさせてもらう。6と7を見ていただいて、6、議員の置き去りについてとあるが、これ読んでいただいたら、1分ほど文面をもう一度確認お願いできるか。

ということで、文面を見ていただくとこれは、草加市役所での視察終了後と書いてあるが、私はちょっと先頭におったので後ろを振り返ることがなかなかできず申し訳なかったが、こういったことがあったということは、これはやはり真摯に受け止めないといけないと思うので、今一度、委員会として今後視察等があった場合は、団体行動も含めてきちんとしていきたいと思っている。これについて皆さんから何かあるか。

○花田委員

1分以内に戻るということを明確に伝えられて離席したとのことだが、どなたに伝えられたのか。私自身は聞いていれば待ちましようときっと声をかけたと思うが私ではなかったのか、どなたに声をかけられたのか。

○森谷委員

個人名出してよいか。

○足立委員長

オーケーである。

○森谷委員

芦谷委員である。

○芦谷委員

全く記憶にない。ただ言えるのは、いつでも個人行動されるので、ほかの委員も含めてなかなか一緒に行動しようという雰囲気を感じないので、今回の分についてはある程度ご自身にも責めが及ぶと思っている。

○足立委員長

ここで言った言わない、聞いた聞いていないということを議論してもその場の映像が出てくるわけではないが、最後、森谷委員。

○森谷委員

私は、事務局がいらないのなら今みたいなどたばた劇で許す。聞いた聞いていないで。そもそも事務局がいらないのなら別に団体行動を取らなくてもよいかもしれないし、書記がいると言ったら私のイメージは旅行会社の人というようなイメージである。そして書記が人数そろそろまで待たなければいけない、先に行ってはいけない。ここでの大問題は、書記が書記の電話番号を教えていなかった。共有していなかった。だから私が確認しようにも電話が分からないというのは初めてである。とにかくこの電話に電話してくださいねと、過去の視察では担当者に連絡をとれるようになっている。仕方がないから私はLINE WORKSで、誰もいないけどここで待ってよいかとやったが、既読になっているけど返事がない。既読というのは誰か読んでいる。誰も返事がないと、こういうところがないという感じである。書記がいるのなら、もっと書記らしく仕切らなければいけない。7人、8人集まるまで待つだとか、私が来ていないのならどうしたのかと私に連絡を取るとか、それが書記の役目である。問題

を起こす原因になってしまうのだから、そもそも大人6人7人で行くのに1人書記が必要ない、それも無駄である。無駄な経費をかけたことによってもっと無駄が発生したという認識である。電話番号を共有しないことも間違いだと思っている。

○足立委員長

今の指摘のとおり、電話番号がなかったということは私も行程表の中でそこを把握していなかった正副委員長の責任だなと正直思っているので、これちょっと反省をさせてもらい、次回こういった場合においては、きちんと皆さんにも今一度目を通してもらいながら、きちんと問題のないような形にしていきたいと思うので、よろしくお願いする。

それと次、7番、配車手配の怠慢による視察先への30分大遅刻についてという表現があるが、これはミラトンへ行ったときだと思うが、今一度皆さん1分ほど目を通してほしい。

これは最終日の3日目の朝である。この部分に関していうと確かに先方とは10時で約束していると私も聞いていたが、結果的には遅れて到着をしてしまったということである。このことについて配車の手配云々に関しては、正副からきちんと書記に伝達をしていなかったのが一番の原因と思っているので、どこに責任があるかというところ、正副の配慮が足りなかったということは、正副で反省をしているところである。そうしたことも踏まえて、皆さんから何か意見等あればお願いしたい。よろしいか。

○芦谷委員

そのときの雰囲気だが、ずっと視察行程中にかみ合っていなかったもので、この朝、10時と言われたが、所管課の課長さんが行っているかどうか分からないような曖昧な話だったし、向こうも視察依頼の時間も10時と言っているが、多少遅れてもよいみたいな雰囲気もあったりして、みんなで合わせてから駅まで歩いていたと思っていて、30分で大変迷惑かけたかもしれないが、私とすれば集団行動なのでこういうことというのはあることもあるし、別に違和感はない。

○足立委員長

結果として遅れた事実はあるわけで、それも踏まえて今回の大きな反省点と私は思っている。これは正副がきちんと書記に指示命令ができていなかったと思っている。そのことに関してはここに書いてあるとおりのごもっともだなと私は受け止めているので、今後、先ほども言ったが、指摘をいただいているので、今後これは大きな改善点かなと思う。

○森谷委員

これを問題視しないということ自体がおかしい。問題視しなければ改善は生まれない。よりよくなる。それから、問題がないということは、問題を見つける能力がないというふうに経営のセミナーなどでよく使われる。うちの会社が問題点ないんだよ、違う、あなたが社長、あなたが問題を見つける能力がないんだというふうに言われるので、問題は必ずある。ここに書いてあるように、当日は暑くて、女性の方日傘を差してがらがらとあまりよくない道を引っ張って歩かれていたが、配車でホテルに

タクシーを呼んでくれているならば、暑い中歩かなくてずっと行くことができるし、結果的には待つ時間も必要ないわけだから、時間どおりとれるわけである。そこでさらに間が悪かったのは、9時10分出発というのを何かの都合で9時35分とかに変更された。それも遅れる原因をつくった一つの、運が悪いタイミングだと思う。これが9時10分だったら、25分待っても大丈夫だったかもしれないが、この状況で日差しが照りつける中で、やはりタクシーはホテルに呼ぶというのが原則だと思う。節約するというレベルではないと思う。

○足立委員長

それも含めて指摘を受けているので、追加の改善点で、正副としては大いに反省をしながら次に生かしたいと思っているので、その辺り皆さんも色々とまたご指摘をいただきたい。これで視察の大項目の議題2の行政視察を終えてのところについてはこれで終えたい。森谷委員。

○森谷委員

以前、退職された書記が、行政視察でこういうものをつくってくれている。これは亀山市、練馬区など全部こうやってまとめてくれている。そして、旅行の部分である。どこからどこまで送迎と詳しく書いてある。それで、今回の書記はこんなこと一切ない。初めはホテルの住所や電話番号の記載もなかった。これからは事務局は要らないということでやるべきだと思う。

○足立委員長

(3)のその他について皆さんよろしいか。これで終了する。

ここで暫時休憩する。

[12 時 2 分 休憩]

[12 時 3 分 再開]

3 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○足立委員長

会議を再開する。

事務事業評価の関係については今後何回か協議することになるので、本日の委員会資料にも入れているが、別の緑のフォルダの方にも同様の資料を入れている。資料3を参照されたい。

9月定例会議では、事務事業評価を行うことになる。評価を行うに当たっては浜田市の担当部署と、それから浜田市社会福祉協議会との意見交換会も予定している。日程については皆さんにLINE WORKSでお示しをしたとおり、8月12日水曜日、午前10時より、第2委員会室にて、議題については、議会による事務事業評価に係る執行部との意見交換である。これに関しては、執行部から出されたA4、1枚の表がある。事務事業評価浜田市作成分、令和7年度実施事業というA4、1枚のものが手元に配信されているかと思うが、この表に書かれていること、もしくはこの事務事業評価に関することについての質疑、意見交換になるので、その旨ご了承願いたい。

8月17日月曜日、午前10時より、浜田市社会福祉協議会との意見交換会も行うが、これは第4委員会室になる。内容については同様に議会による事務事業評価に係る意見交換になる。もし可能であれば、事前に執行部もしくは社会福祉協議会に質疑したい質問項目等があれば、事務局に送ってほしい。それと執行部との意見交換はY o u T u b eで流すことは可能だが、社会福祉協議会との意見交換に関しては、これは外部団体になるので、先方の了承がとれない限り難しいということはご了承願いたい。よろしいか。

それでは、議題3についてはこれで終了する。

暫時休憩する。

[12 時 5 分 休憩]

[12 時 6 分 再開]

○足立委員長

委員会を再開する。執行部から発言の申出があったので許可する。

○文化振興課長

先ほど森谷委員から質問のあった基本構想の検討委員会の設置についてのプロセスについて訂正させていただきたい。令和7年4月15日に検討委員会の設置について市長決裁を取っている。教育部で協議した上で市長決裁している。

○森谷委員

令和7年4月15日以前に協議があつて会議録が作成されていることでよいか。

○文化振興課長

会議録は作成していない。

○森谷委員

メンバーの選定は、いつスタートしたのか。

○文化振興課長

令和6年度の石見神楽伝承内容専門委員会から提言書が出され、そこで拠点検討が必要とのことで、それを踏まえて3月頃から検討に入ったが、会議録はない。

○足立委員長

令和7年3月頃から誰をメンバーにするか課内で話しをし始めたということによいか。

○文化振興課長

会議録はないが、そのとおりである。

○森谷委員

私にとっては重要なことである。そういうのは記録に残さないといけないことになっているのは知っているか。

○文化振興課長

必要と思うが内部の話までは会議録に残していない。

○森谷委員

そういうファジーな言い方でなく、浜田市は文書主義を取っている。文書主義とは

軽微なもの以外は文書を残すという意味である。それが電話、メール、立ち話でも。決まっている。知っているか。

○文化振興課長

知っている。

○森谷委員

知っている上で過去の担当者はつくっていないという認識でよいか。

○文化振興課長

知っているが、内部協議の一つひとつの記録まで残すかというとな難しいと思う。

○森谷委員

残すのだ。目的を正しく知らないといけない。目的は説明責任である。前任者の異動、退職後に残るのは文書である。時間がかかってもやらなければいけない。

○足立委員長

記録を残す残さないという議論よりも森谷委員の言うメンバーの選定時の話だと思う。今、課長に問っても、現課長はいなかったので推測の域を超えることはできない。それ以外で質疑があるか。

○森谷委員

本当に残っていないか。見過ごしている可能性はないか。

○文化振興課長

ない。

暫時休憩する。

[12 時 11 分 休憩]

[12 時 11 分 再開]

4 【取組課題】 こどもの権利の推進について（委員間で協議）

○足立委員長

委員会を再開する。

こちらも取組課題については継続して協議することになっている。7月21日に、こどもの権利条例に関する研修会が開催され、出席された委員もおられたと思うが、その際の資料をいただいている。多分この研修会に参加されたのが、芦谷委員、岡山委員、花田委員の3人が参加されたが、それぞれ簡単にこの研修に参加されたときの所感をお願いしたい。岡山委員から。

○岡山委員

研修に参加した。実は会派で以前、こどもの権利に関するシンポジウムに参加したときと同じ安部先生からの話だったので、おさらいのような形で聞かせてもらったが、こどもの権利の条例をつくることによって、これまで行政の中で子どもの声をどうやって吸い上げてどうやって政策に反映していくかというところを、どうしても福祉部門とか教育部門でしか議論ができなかったところが、それが課を越えて全員で施策に反映するということができるようになるという話をされた。また、隣の方とこどもの

権利について話し合ってみてどうでしたかという時間を持ったが、そのときに都市建設部の職員だったが、今まで自分たちが例えば公園整備などをする担当にあるけれども、子どもの声を聞いて公園設計をしたということがなかったのも、こどもの権利を考えるということはそういったところから大人側が考える、町のあり方とか施設のあり方というもののだけではなくて、子どもの声を聞きながらつくるというのはこういうことかというのが腑に落ちましたと言われたので、それがすごく、今回の条例をつくるに当たってこういったことがきっと幅広く進んでいくのだらうなという思いを持った。

○足立委員長

それでは花田委員から。

○花田委員

私後半の参加だったのでワークの方には入らず、後ろから聞かせてもらった。結構な人数職員がいらっしやったので、これで全てではないけれど、割と人数で聞いていただいて何とかやっていくと、少しずつ温度も意識も変わっていくのではないかなという少し期待も感じたところではある。今回視察に行ってやはり共通項があるなと思っていて、こどもの権利を語るときにどういった意識でいるかというか、どんなふう聞く姿勢を持つと子どもたちの声が聞こえるかというところの話をしてもらったのだが、今の職員の話を聞けば、1人には伝わったのだなと思ったが、その話を聞くだけで実践をされていない方々が実感を伴わないと思うので、ぜひ色々な場面でやっていって、実感を伴う感覚を身につけてもらえればなとちょっと期待スタートしたところかなと思っている。

○足立委員長

それでは芦谷委員。

○芦谷委員

これについては松江の県議会議員からも参加要請があったし、参加をしてみて、市内の子育てに関係をするような方々が多くおられ、大変感心をした。ともすれば条例ありきで終わりがちになるが、ぜひともこの条例というのをしっかりとした浜田市にふさわしい条例化をすることとあわせて、条例化に伴って、子どもの声も、子どもの思い、こういった未来を担う子どもたちの地域づくりになるように、そんな施策があわせて進められることを思ったところである。ぜひともこの権利条例の制定について、文教厚生委員会でしっかりと進めよう。

○足立委員長

3人の方々、それぞれ感謝する。今皆さんが言ったようにいかにこれを形にして実行していくかというところが問われているのかなと思うし、今回のレポートに関してもそれは最後に触れているので、実行をどういうふうな形でやるのかということはまたこの委員会で議論をさせてもらおうと思っている。

それでこの取組課題と事務事業評価に係る調査スケジュール案を、こちらの方で少し作成をしてみた。今手元に配信をさせてもらっている。こどもの権利の推進につい

てだが、これ少し終わりを決めて終わりに向けて、皆さんと一緒に進んでいきたいと思っている。一応ゴールが、執行部側が来年の12月定例会議に多分上程か素案を出してくるはずなので、遅くともその前の来年の9月の定例会議の段階で提言なり提案をした方がよいのかな、それより前でもよいが、遅くとも来年の9月だろうと思っているが、皆さんの考えなり、いやそうじゃなくてもっと早い方がよいとか、もっと遅い方がよいとか、特にないようであれば、一応ゴールは来年の9月、もうちょっと言うとか来年8月末くらいに提言書を出すというふうな形にして進めていきたいと思うが、いかがか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

その形でこどもの権利の推進については進めていきたいと思う。よろしく願います。

事務事業評価のことだが、次のページを見ていただくと、先ほど言ったように8月12日が執行部との意見交換、17日が社会福祉協議会との意見交換で、それを終わって9月のところで評価を実施し、評価の意見書を作成する。3月において、令和9年当初予算審査のところでどのように反映されているのかというところを、皆さんと確認をさせてもらおうと思うが、この流れでいかがか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

次ページのところで取組課題の正副委員長案を作っているし、調査工程においてはデジタル力を借りているが、こんな形でと思っている。またこれに関しても意見等があれば事務局の方にも、またLINE WORKSにでも上げてほしいと思う。よろしく願います。

5 その他

○足立委員長

委員から何かあるか。よろしいか。

(「なし」という声あり)

次回の日程等を確認する。8月12日10時より、第2委員会室にて、事務事業評価に係る執行部との意見交換を行うので、出席をお願いする。続いて、8月17日月曜日、10時から第4委員会室で事務事業評価に係る社会福祉協議会との意見交換会を行う。間で、8月10日に議会運営委員会があり、8月21日に全員協議会があるので、ご承知をよろしくお願いする。それからその次の委員会は、9月1日火曜日、全員協議会終了後から全員協議会室にて行うので、よろしくお願いする。

以上で文教厚生委員会を終了する。

[12 時 10 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪